

シリーズ「介護」②

高齢社会と成年後見制度

國立病院機構和歌山病院
療育指導室 児童指導員 中原智加

方を補い、生活を安全に過ごしてもらうことを目指しています。たとえ、不当な契約を結ばれたとしても、法定後見人を取り消すことができ、高齢者を保護・支援することができます。またこれは、高齢者のみならず、知的障害者・精神障害者らの権利擁護のための制度としても機能します。

一方、判断能力が衰える前に自分でできることはないのか、という点ですが、物事の判断能力が衰えることは誰にでも十分にあり得ることです。

活はもちろん重要なことで、高齢者を抱える内にどうしては高齢者の財産管理も重要な問題になってしまいます。成年後見制度は、高齢者や障害者本人に残された能力を生かし、本人の思いを尊重しつつ、必要な範囲で柔軟に支援するためのものです。法定後見制度のご利用をお考えの方は、最寄りの家庭裁判所に、任意後見制度の「利用をお考えの方は、最寄りの公証役場までお問い合わせください。